

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / その他 (狩猟者の確保)
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	その他 (侵入防止柵)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 任意団体 / 地域協議会

事業名	鳥獣被害防止総合対策事業 (国庫・継続) 【鳥獣被害防止総合対策交付金】
-----	-----------------------------------------

アピールポイント	鳥獣による農林水産物への被害を防止するための取組をソフト・ハード面から総合的に支援する。
----------	----------------------------------------------

事業の趣旨	「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、地域協議会等が実施する鳥獣被害防止対策の取組等を総合的に支援する。	予算額 (千円)	101,400	
		内訳	国	101,400
			県	—
			その他	—

事業の内容等	1 ソフト対策	補助率	標準事業費
	(1) 地域ぐるみの被害防止活動 ア 生息状況調査、捕獲機材の導入、捕獲・追払い、放任果樹の除去、緩衝帯の整備等 イ 広域柵の再編整備計画策定支援 ウ サル・クマ・鳥類の各複合対策 (捕獲や追払いなど複数の取組) エ 他地域の人材を活用した取組 オ ICT等新技術の活用 (ICTを活用した捕獲や追払いなど複数の取組) カ 集落点検の促進 (2) 大規模緩衝帯の整備や一度に相当数を捕獲する誘導捕獲柵わなの整備 (3) ICT等新技術実証 (4) 農業者団体等民間団体による被害防止活動 (5) ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 (販売拡大、搬入促進支援) (6) 鳥獣被害対策実施隊の体制強化 (実施隊員の人材育成、新規猟銃取得支援) (7) 捕獲サポート体制の構築 (8) ICT活用による情報管理の効率化 (9) 簡易的な集合理設設備の設置等支援 (10) 農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の緊急的な捕獲 2 ハード対策 (1) 侵入防止柵等の鳥獣被害防止施設の整備 (既設柵の地際補強含む) (2) 捕獲鳥獣の処理加工施設 (食肉利用等施設等) の整備 (3) 捕獲技術高度化施設 (射撃場) の整備 《事業実施主体》 ①ソフト対策：地域協議会 (市町村ほか関係機関で構成) ②ハード対策：地域協議会等 (地域協議会又はその構成員)	ソフト対策 定額 1/2以内 (鳥獣被害対策実施隊が行う取組等は定額 (限度額あり)) ハード対策 定額 1/2以内 (侵入防止柵の資材費のみの場合は定額)	ソフト対策 定額補助の 限度額は50 万円～ (鳥獣被害対策実施隊の捕獲有資格者数など体制によって加算、その他メニューごとに設定あり)

- 【採択要件】
- 被害防止計画が作成されていること又は作成されることが確実に見込まれること。
 - 有害捕獲、被害防除及び生息環境管理のうち生息環境管理を含めた複数の取組が行われていること又は行われることが確実に見込まれること。 等

【令和7年度実施計画等】 21 地域協議会

実施期間	令和6～8年度	担当	農林水産政策課 産業技術・防疫グループ (内線5042、直通017-734-9702)
------	---------	----	------------------------------------------------

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
融資制度	融資	
実施主体別		株式会社日本政策金融公庫

事業名		農業改良資金（国庫・継続）		
アピール		担い手の農業経営改善に向けたチャレンジを無利子で貸付けすることで支援する。		
事業の趣旨	<p>農業の担い手が農業経営の改善を目的として創意と自主性を活かしつつ、農畜産物の加工を始めたり、新作物に取り組む場合、あるいは農畜産物又はその加工品の新たな生産方式や販売方式を導入する場合などチャレンジするのに要する資金を無利子で貸付けする。</p>	予算額(千円) (公庫資金)		
		内訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 貸付対象事業 新たな農業部門の経営の開始などに必要な施設や機械の改良、造成、取得費、果樹・家畜の導入、その他初度的経費</p> <p>2 貸付対象者 (1) 農商工等連携促進法の認定を受けた農業者、中小企業者等 (2) 農林漁業バイオ燃料法の認定を受けた農業者等 (3) 米穀新用途利用促進法の認定を受けた農業者、製造事業者等 (4) 六次産業化法の認定を受けた農業者等、促進事業者（中小企業者に限る。） (5) みどりの食料システム法の認定を受けた農業者等</p> <p>3 貸付利率 無利子</p> <p>4 償還期間（据置期間） 12年以内（3年以内※特例5年）</p> <p>5 貸付限度額 (1) 個人 5,000万円 (2) 法人 1億5,000万円</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	昭和31年度～	担当	団体経営改善課 農林業団体金融グループ (内線4794、直通017-734-9478)	

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
融資制度	利子補給	
実施主体別		農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名	農業近代化資金（県単・継続）			
アピール	農地取得以外の幅広い資金需要に対応する長期で低利な資金を貸付けする。			
事業の趣旨	<p>農業者等の経営の近代化に資すると認められる施設等の導入に対し資金を低利で貸付けする。</p>	貸付枠(千円)	1,400,000	
		内訳	国	—
			県	1,400,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 貸付対象事業 (1) 農産物の生産、流通又は加工に必要な施設（農機具等を含む）の改良、造成又は取得（認定農業者は復旧も対象） (2) 果樹その他永年性植物の植栽又は育成 (3) 乳牛その他の家畜の購入又は育成 (4) 事業費1,800万円を超えない規模の農地等の改良、造成（認定農業者は復旧も対象） (5) 長期運転資金 (6) 農村環境整備資金 (7) 農村における給排水施設の改良造成又は取得等</p> <p>2 貸付対象者 (1) 認定農業者、認定新規就農者、要件に合致する農業者等 (2) 農協、農協連合会等</p> <p>3 貸付利率 1. 70% ※R7.3.19現在</p> <p>4 償還期間（据置期間）（原則） (1) 農業者等 15年以内（3年以内） (2) 農協等 15年以内（3年以内）</p> <p>5 貸付限度額 (1) 個人 1,800万円 (2) 法人 2億円</p> <p>6 融資率 80%以内（認定農業者は100%以内）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	昭和36年度～	担当	団体経営改善課 農林業団体金融グループ (内線4794、直通017-734-9478)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域運営組織等

事業名	「あおもり型農村RMO」育成事業（県単・継続）			
アピールポイント	農業者と地域住民が協力して、農村を守りながら地域を元気にする取組を推進する。			
事業の趣旨	持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、農用地保全、地域資源活用、生活支援などを地域づくりに生かしながら、稼ぐ力のある「あおもり型農村RMO」の育成に向けた取組を推進する。	予算額(千円)	31,519	
		内訳	国	—
			県	31,519
			その他	—
事業の内容等	1 市町村の農村RMO推進等マネジメント活動への支援 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 2 農村RMOの形成に向けたモデル集落への支援 あおもり型農村RMOの要素（農用地保全、地域資源活用、生活支援、地域の経済活動、担い手育成、交流人口の創出）に係る新たな取組に対する補助 3 関係機関が一体となった農村RMOの育成支援（委託） （1）中間支援組織による伴走支援 （2）研修会の開催及び有識者によるサポート 《事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 2 モデル集落で活動する地域運営組織、その構成員 3 県	補助率	標準事業費	
		1 ソフト定額	1 補助限度額 1,000千円/地域	
		2 ソフト定額 ハード 1/2	2 モデル集落 当たりの上限額 1,500千円	
【採択要件】 1 及び 2 については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。				
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全 研修・訓練
実施主体別	県	

事業名	環境負荷低減による持続可能な農業実践拡大事業（国庫・継続）			
アピールポイント	肥料コストの低減を図り、環境にやさしい農業の取組を拡大する。			
事業の趣旨	土壌診断に基づく土づくりと環境にやさしい農業の取組拡大により、消費需要に応えられる安全・安心で良質な農産物の安定供給と農業所得の維持・向上を図る。	予算額(千円)	6,732	
		内訳	国	1,298
			県	5,434
			その他	—
事業の内容	1 土壌診断のデジタル化と堆肥の活用促進 (1) デジタル技術を活用した土壌診断情報の提供と「施肥なび」の機能拡充 (2) 総合診断実践展示ほの設置 (3) 県産堆肥の品質検査、技術的サポートの実施 2 プラットフォームを核とした環境にやさしい農業の拡大に向けた支援 (1) 有機農業等実践者の確保・育成のための伴走支援と実践者向け研修会・有機農業指導員養成研修会の開催 (2) プラットフォーム登録者（実践者・エコ農産物販売協力店）による商談会の開催とエコ農産物活用に向けた賛同企業・消費者への求評等の実施	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和7年度実施計画等】 1 上記1の(2)の土壌三要素総合診断実践展示ほ設置：県内7か所（津軽3、県南4） 2 上記2の(1)の伴走支援：10人程度				
実施期間	令和6～8年度	担当	農産園芸課 環境農業グループ (内線5087、直通017-734-9353)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善
	実施主体別	県 / 農協

事業名	持続可能な酪農経営基盤強化対策事業（県単・継続）			
アピールポイント	酪農の経営基盤を強化するため、新たな経営改善モデルの作成・指導や、将来の酪農経営を支える高能力な乳用後継牛の生産支援を行う。 また、畜産経営基盤の経営継承や、将来の畜産人財に対する畜産現場の体験機会の提供を行う。			
事業の趣旨	<p>本県の酪農経営は配合飼料価格の高騰が経営を圧迫していることから、配合飼料から自給飼料への置き換えを促すほか、高能力な乳用後継牛の生産を支援する。</p> <p>また、畜産は経営を開始するための初期投資が高額で新規参入のハードルが高いことから、第3者継承を支援するほか、将来の畜産人財に対して畜産現場を体験する機会を提供し、担い手確保を図る。</p>	予算額(千円)	17,270	
		内訳	国	
			県	17,270
			その他	—
事業の内容等	<p>1 飼養管理技術の向上 (1) 飼養管理方法の見直しを進めるため、経営改善モデルを活用した巡回指導を実施 (2) 経営改善に向けた飼養管理技術研修会の開催 (3) 農協や県職員を対象とした指導力強化研修会の開催</p> <p>2 高能力な乳用後継牛の生産 高能力な牛群を早期に整備するため、ゲノミック解析、性選別精液を活用した後継牛の生産へ支援する。 【補助率1/2以内、上限額 5,000円/頭又は本】</p> <p>3 新規就農の促進 (1) 新規就農希望者の掘り起こしとマッチング (2) 小中学生や高校生などの将来の畜産人財に対する体験機会の提供</p>	補助率	標準事業費	
		2 1/2 以内	上限額 5,000円	
実施期間	令和6～8年度	担当	畜産課 経営支援グループ (内線4815、直通017-734-9496)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等
実施主体別		県

事業名		持続可能な中部上北スタイル水田農業推進事業（県単・継続）		
アピールポイント		七戸町、東北町ではほ場整備事業を進めている「土場川地区」において高収益作物の導入拡大を図るため、研究会の開催や野菜作付け実証、スマート農業技術の研修会等により、水田農業の確立を目指す。		
事業の趣旨	<p>水稻、野菜、畜産などの複合経営が盛んな中部上北地域（七戸町、東北町）の土場川地区では、区画拡大や排水対策を実施した水田において、米価下落の影響を受けにくい高収益作物の導入が計画されているが、現在思うように進んでいない。</p> <p>このことから、高収益作物の導入拡大を進めていくため、地域の担い手農家や関係機関による研究会により、排水対策が整備された水田で作付けが可能な作物を見極めていくとともに、スマート農業技術の導入による労働力不足の解消や、泥炭性土壌で従来の工法が効かない超軟弱水田に対する改良工法を構築するなど、推進体制の整備を進め、持続可能な中部上北スタイルの水田農業の確立を目指す。</p>	予算額(千円)	1,257	
		内訳	国	—
			県	1,257
			その他	—
事業の内容等	<p>1 推進体制の整備 （1）中部上北地域水田農業研究会の開催 水田農業の高度化に向けた検討会</p> <p>2 排水対策を講じた水田への野菜作付け実証 （1）野菜作付けの実証 実証ほによるにんにく及びたまねぎ作付け実証</p> <p>3 スマート農業の導入等支援 （1）研修会の開催 先進技術の紹介等 （2）土場川地区への用水管理システムの導入 自動水位調整ゲートの試験設置及び効果検証</p> <p>4 超軟弱地盤対策の検討 （1）実証ほによる試験施工の実施 試験施工結果の考察、リーフレット作成・配布</p> <p>《事業実施主体》 県（上北農林水産事務所）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5～7年度	担当	上北農林水産事務所 農道ほ場整備課、農業普及振興室 (直通0176-23-5318、0176-23-4281)	

目的別	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練
実施主体別	県 / 市町村 / 公益社団法人あおもり農業支援センター	

事業名	新規就農者育成総合対策事業（国庫・継続）			
アピールポイント	就農初期の機械・施設等の導入等を補助するほか、新たに農業経営を開始する者及び就農のための研修を受ける者に対して資金を交付し、就農及び就農後の早期定着・経営安定化を支援する。			
事業の趣旨	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図ることを目的に、経営発展のための機械・施設等の導入を支援するとともに、経営が不安定な就農直後及び就農前の研修期間の所得を確保するための資金を交付する。	予算額(千円)	508,064	
		内訳	国	467,314
			県	40,750
			その他	—
事業の内容等	<p>1 経営発展支援事業</p> <p>(1)通常枠 機械・施設、家畜の導入、果樹改植、リース料等に要する経費を支援 ・対象者：認定新規就農者（就農時、原則50歳未満） ・支援額：補助対象事業費上限1,000万円 ※経営開始資金と併用する場合は、上限500万円</p> <p>(2)地域計画早期実現枠 (1)のほか、経営資源の有効利用や円滑な経営移譲に向けた機械・施設等の修繕、移設、撤去等の取組を一体的に支援 ・対象者：認定新規就農者又は認定農業者（就農時、原則50歳未満） ・支援額：補助対象事業費上限額1,200万～1,800万円 ※国支援上限額が600万円まで</p> <p>3 経営開始資金 新たに農業経営を開始する者に対して資金を交付 ・対象者：認定新規就農者（就農時、原則50歳未満） ・支援額：年間最大150万円（夫婦の場合は年間最大225万円） ・交付期間：最長3年間</p> <p>4 就農準備資金 就農のための研修を受ける者に対して資金を交付 ・対象者：就農希望者（就農予定時、原則50歳未満） ・支援額：年間最大150万円 ・交付期間：最長2年間（海外研修を行う場合は1年間延長可）</p>	補助率	標準事業費	
		3/4以内	上限1,000万円もしくは500万円	
		3/4以内又は1/2以内	取組内容に応じて、上限1,200万円～1,800万円	
				定額 10/10
		定額 10/10	1人当たり最大1,500千円/年	
実施期間	令和4～13年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5058・5059、直通017-734-9463)	

目的別	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
実施主体別	県 / 個人	

事業名	農業グローバル人材育成システム確立支援事業（国庫・継続）			
アピールポイント	<p>「あおもり農業経営塾」（農業版MBA）では、農業経営のプロになるための一流講師陣による実践的で体系的な研修を受講できる。</p> <p>あおもり農業グローバルチャレンジ支援（提案型海外研修支援）では、自ら企画した海外研修に係る経費の支援を受けられる。</p>			
事業の趣旨	<p>農業経営のプロフェッショナルを養成するため、若手農業者を対象に「あおもり農業経営塾」（農業版MBA）を開講し、一流講師陣による実践的で体系的なカリキュラムによる経営力向上研修を実施する。</p> <p>また、農業のグローバル化に対応した人材を育成するため、あおもり農業グローバルチャレンジ（提案型海外研修）として、若手農業者や農業を学ぶ高校生、大学生等を対象に提案型の海外研修を支援する。</p>	予算額(千円)	26,567	
		内訳	国	10,296
			県	16,271
			その他	—
事業の内容等	<p>1 「あおもり農業経営塾」（農業版MBA）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：若手農業者等（青年農業士、若手農業トッパー塾修了生、雇用就農者等） 募集人数：15名程度 研修内容：講演・講義・演習等を年8回程度開催 <p>2 あおもり農業グローバルチャレンジ支援（提案型海外研修支援）</p> <p>(1) 学生部門</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：農業を学ぶ高校生、大学生等（3～6名のチームで応募） ※教職員引率2名 支援割合：支援対象経費の10/10以内（上限あり） <p>(2) 農業者部門</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：若手農業者等（3～6名のチームで応募） 支援割合：支援対象経費の1/2以内（上限あり） <p>【支援対象経費】</p> <p>交通費、宿泊費、通訳料、視察料、海外旅行保険料など</p> <p>※単なる観光のみの日程に係る経費や食事代は対象外</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
		10/10以内	1チーム当たり520万円程度	
1/2以内	1チーム当たり260万円程度			
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5059、直通017-734-9463)	

目的別	担い手の育成 農地の利用集積	研修・訓練 / その他 (企業の農業参入支援) 農地情報収集・提供
	実施主体別	県 / 法人 / 個人

事業名	企業の農業参入推進事業のうち青森県農地情報サイトによる農地情報の発信、農業力強化アドバイザー派遣 (県単・新規)			
アピールポイント	ホームページでの農地情報提供、農業参入企業へのアドバイザー派遣			
事業の趣旨	農業の担い手確保・育成を図るため、企業の農業参入・定着に向けた農地情報の発信や技術習得に必要なアドバイザー派遣等を行う。	予算額(千円)	18,106 のうち3,663	
		内訳	国	—
			県	18,106 のうち3,663
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 企業への農業参入の情報発信等 市町村、農業委員会が把握する売買・貸借可能な農地情報をホームページで公開 URL https://www.nounavi-aomori.jp/nouchi/</p> <p>【サイトの概要】</p> <p>ア 市町村 (農業委員会) が把握する売買・貸借可能な農地情報 (位置、面積、地目等) を発信できるサイト (青森県農業・就農情報サイト「農なび青森」内に構築)</p> <p>イ 農地情報の登録は、市町村 (農業委員会) が行う。 入力フォームに必要事項を打ち込み、登録するだけで、ネットへの掲載、地図上での位置表示が可能。</p> <p>ウ 登録された農地情報は、地図上や市町村名、地目等の条件検索により、絞り込み検索が可能。</p> <p>(2) 企業の農業参入・定着支援 企業の農業参入に必要な技術習得を支援するため、普及OB・OG等のアドバイザーを派遣 (10社程度/年)</p> <p>ア 派遣対象 農外から農業に参入した企業</p> <p>イ 費用 アドバイザー派遣旅費は企業負担 謝金は県負担</p> <p>ウ 申込先 構造政策課又は各農林水産事務所</p>	補助率	標準事業費	
		—	※県直営	
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 農地活用促進グループ、 (内線5055、直通017-734-9462)	